

介護事業所の収入に当たる介護報酬の2024年度改定で、訪問介護サービスの基本料が減額されることに、ヘルパーらが懸念を強めている。高齢者の在宅介護を支える中小事業所を中心に「経営難は避けられない」との悲鳴が上がる。人手不足が加速し、地域からの事業所撤退が相次げば、高齢者がサービスを受けられない「介護難民」となる恐れもある。

## 訪問介護 報酬減額

「中小事業所を切り捨てるというメッセージにしか受け取れない」。訪問介護などを提供する事業所「NPOグレースケア」（東京）の運営法人の柳本文責代表は、基本料引き下げに困惑する。

事業所の訪問介護利用者は月200人以上。ヘルパー1人当たりで1日平均5〜6人の利用者宅を、自転車で順次訪問しながら介助する。待ち時間への対価はない。「手間がかかって利益の薄いサービスでも引き受けてきた」と柳本代表。職員の賃上げにも力を入れ、地域の在宅介護を支えているとの自負がある。

今回の報酬改定では、訪問ヘルパーらの賃上げを実施した事業所に対し、報酬を最大24・5%加算する措置が設けられた。だがグレースケアの

# 中小事業所から悲鳴



自転車で乗って利用者宅を訪問するヘルパー＝1月、東京都三鷹市(画像の一部を加工しています)

## 事業撤退、在宅者「難民」化も

試算では、基本料引き下げの影響が大きく、報酬が加算されたとしても収入は減る見通し。柳本代表は「努力が正当に評価されていない」と憤る。24年度の介護報酬は全

体で1・59%引き上げられた。内訳を見ると、物価高騰で赤字経営が続く特別養護老人ホームなど介護施設の基本料は増額された。一方で訪問介護の基本料を引き下げる理由について厚生労働省は、事前の経営実態調査で訪問介護事業所の平均利益率が7・8%と良好だったことを挙げる。とはいえ、利益率は事業所ごとの差が大きいと指摘もある。専門家によると、サービス付き高齢者向け住宅(サ高住)などの入居者を短時間に効率良く訪問できる事業所は利益率が高い。これに対し一軒一軒を時間をかけて巡回する小規模事業所は経営が苦しくなりがちだ。

基本料引き下げの影響に関して、第一生命経済研究所の星野卓也主任エコノミストは「利益優先で利用者を選ぶ事業所が増えたり、倒産が相次いだりする可能性がある。全産業が人手不足に陥る中、訪問介護事業所が合併などで大規模化する流れが強まる」と指摘。政府に対し「デジタルトランスフォーメーション(DX)導入など経営改革に取り組む事業所の支援を手厚くするべきだ」と求めた。

ヘルパーら約50人  
国会前で抗議集会  
報酬減額、反発広まる

訪問介護サービス事業所が受け取る介護報酬の基本料が2024年度から引き下げられることを受け、現場で働くヘルパーら約50人が2日、国会前で抗議集会を開き、反対の声を上げた。別のヘルパー団体も、訪問介護が各地で崩壊しかねないとする抗議文を所管する厚生労働省に提出。反発の動きが広がっている。

厚生労働省は訪問介護事業所の収益が良好だったことから基本料を引き下げる一方、ヘルパーらの賃上げを実施した事業所の報酬をこれまでより加算する措置を設けた。集会に参加した女性ヘルパーは「人手が少ない小規模事業所は、基本料を上げないと経営は安定しない」と訴えた。

前日の1日には五つの民間団体が、引き下げ方針の撤回を求める共同声明を公表。「ケア社会をつくる会」の小島美里世話人は記者会見で「この事態は『在宅介護の終わり』の始まり。介護保険の崩壊の第一歩だ」と危機感を示した。